

平成24年6月13日

福島県内の子どもの健康を守る放射線対策事業のご案内（お知らせ）

国立磐梯青少年交流の家

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当所の事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度標記事業を活用していただくことにより、当所で行う各種教育活動に必要な「講師派遣（材料費は除く）」の費用支払いが不要になりますのでお知らせいたします。

事業の概要

必要経費は、文部科学省の委託により福島県教育委員会が負担します。

福島県内の小・中・高等学校の「学校行事」を対象とした事業です。

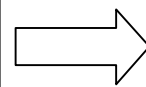
期間：平成24年6月～平成25年2月

当交流の家のプログラムにおける指導員にかかる費用（指導料）が対象です。

例えば

- ・登山やハイキングのガイド料
- ・レクリエーションの指導料
- ・民話や天体観測の講師料

など



**無料！**

創作活動および木工クラフトの材料費は対象外です。

「ふくしまっ子体験活動応援事業（移動教室体験活動応援事業）」とは別枠です。

例えば

「ふくしまっ子体験活動応援事業」の活動費は

『交通費』・『創作活動』へ充当（旅行業者へ依頼）。

「子どもの健康を守る放射線対策事業」は

『各種研修指導員の指導料』へ充当（交流の家へ依頼）。

申請方法

お電話にて磐梯青少年交流の家にお申し付けください。

お申し込み・お問い合わせ

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立磐梯青少年交流の家

企画指導専門職 TEL 0242-62-2530 FAX 0242-62-2532